

平成 25 年 2 月 吉日

お客様各位

ラグロン株式会社

消費税改正に伴う対応方法に関するお願い

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 25 年 10 月 1 日に閣議決定されました「改正消費税法」により、平成 26 年 4 月 1 日以降  
ご提供する商品についてのお預かりする消費税は 8%となります。

つきましては、弊社は消費税法に従った適正な処理を行うため、下記の通り対応させて頂きたく存じ  
ます。何卒、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

○平成 26 年 4 月 1 日以降販売となる商品には 8%の消費税を適用します。

出荷が平成 26 年 4 月 1 日以降となるご注文も 8%を適用します。

○各種手数料（配送料、代引手数料等）を変更いたします。

配送料、代引手数料等、平成 26 年 4 月 1 日以降となる商品のご注文は 8%を適用します。

以上